

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月9日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四万十市 39210
地域名 (地域内農業集落名)	中筋地区 (生ノ川・磯ノ川・上ノ土居・九樹・有岡・横瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	262.39 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	181.8 ha
② 田の面積	165.69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.9 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	47 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(生ノ川)

基盤整備未整備の地区であり、地域の中心的担い手はなく、果樹を中心として地域農地の過半を地区外の経営体が耕作を行っている。地区内で今後耕作困難となった農地が発生した際に、地域内の経営体による耕作継続は困難となるため地区外を含めた受け手農家の選定が課題。

(磯ノ川)

基盤整備済の農地が大部分となっており、概ね地区内経営体による農地の耕作と維持管理が行われている。一部耕作していない農地があるものの、畑も概ね耕作されている状態。しかし、10年後を想定した際、地区内の担い手が育成されなければ耕作を継続できない農地が出てくる恐れがある。将来的な担い手確保が課題となる。

(上ノ土居)

基盤整備済の農地が大部分となっており、主に水稻栽培が行われており、中心経営体による農地の集積が進んでいる。山間部の農地を除き、荒れている農地はほとんど無く、畑も概ね耕作されている状態であるが、現在地区内で主に耕作を行っている中心的な経営体がリタイアした後に、農地維持管理の課題が出てくる事が想定される。

(九樹)

基盤整備済の農地が大部分となっており、主として水稻栽培が行われている。平場部分の農地は地域の農業経営体を中心に概ね耕作がされている。しかし、徐々に奥地部分の農地から遊休化してきている状態であり、今後さらに増加する恐れがある、地域経営体の高齢化や後継者不足による遊休農地化防止のための維持管理が課題となる。

(有岡)

基盤整備済の農地が大部分となっており、一部で施設野菜の栽培は行われているが、主として水稻栽培が行われている。水稻については一定の規模の地区内外の経営体により概ね耕作がされているが、各経営体は耕作規模としてはこれ以上の規模拡大の余裕がない状態で、耕作困難な農地が発生した際の受け皿が課題となる。

(横瀬)

基盤整備済の農地が大部分となっており、主として水稻栽培が行われている。水稻については一定の規模の地区内外の経営体により概ね耕作がされているが、各経営体は耕作規模としてはこれ以上の規模拡大の余裕がない状態で、耕作困難な農地が発生した際の受け皿が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内で新規就農者の確保・育成とともに、新たな農地の受け手の確保が必要
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある
- ・基盤整備事業が導入された地区が大部分であるため、効率的な農地の利用・集積を図る
- ・地域づくりの視点を持った集落営農組織等の農事組合法人の設立を検討する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

営農継続が困難な農地等が生じた場合は、集約化を図るため地元協議を踏まえた上、地区内に限らず、地区外の担い手等の中心経営体にも適切な集積を進めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	35.4 %	将来の目標とする集積率	40.3 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現状を踏まえ、現場のニーズに応じた農地の貸借を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

(生ノ川)

地域内には担い手は存在せず、水田の遊休化が進んでいる。現在地区外の経営体による耕作も行われていることから、今後耕作困難な農地が発生した際、関係機関の支援を受けながら、それらの経営体を含めた地区外担い手による耕作者への農地利用・集積を図る。

(磯ノ川)

地域内の担い手は少なく、今後10年程度の耕作維持するため、関係機関の支援を受けながら、集落営農組織を含めた地区内外の経営体への農地利用・集積を図っていく。

(上ノ土居)

地区内においては、現在一定担い手が存在するため、今後10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっているが、将来的には、現在の担い手がリタイアした後に、農地の耕作維持の課題が出てくるのが想定される。方向としては地区外を含めた中心経営体への農地利用・集積を図っていく。

(九樹)

地区内では現在、地域の担い手を中心に今後10年程度の農地耕作・維持管理の目途がたっており、今後、経営体の高齢化・後継者の不在による耕作放棄を防止しながら、耕作困難となった農地については、関係機関の支援を受けながら地区内外の経営体への農地利用集積を行っていく。

(有岡)

地区内では現在、地域の担い手を中心に今後10年程度の農地耕作・維持管理の目途がたっており、今後、経営体の高齢化・後継者の不在による耕作放棄を防止しながら、耕作困難となった農地については、関係機関の支援を受けながら地区内外の経営体への農地利用集積を行っていく。

(横瀬)

地区内では現在、地域内外の担い手を中心に今後10年程度の農地耕作・維持管理の目途がたっており、今後、経営体の高齢化・後継者の不在による耕作放棄を防止しながら、耕作困難となった農地については、関係機関の支援を受けながら地区内外の経営体への農地利用集積を行っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

今後、地区内の担い手不足のために耕作困難な農地が生じることが想定されるため、農地バンクの機能を有効に活用し、新たな受け手への付け替えを進め、農地の出し手は可能な限り機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

将来的な農業の生産効率の向上や地区におけるニーズに対応できる農地集積・集約化を図る基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地区内外から多様な経営体を募集し、地区等の意向を踏まえながら担い手として育成していく。また、新規就農者の確保ができない場合には地区外からの雇用等を含め、今後も安定的な耕作維持を図ることが必須となる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲	5.2 ha	ha	水稲	11.5 ha	ha	1	
2	認農	水稲	8.4 ha	ha	水稲	12 ha	ha	2	
3	認農	水稲	9.2 ha	ha	水稲	15 ha	ha	3	
4	認農	水稲	21.9 ha	ha	水稲	15.2 ha	ha	4	
5	認農	施設キュウリ	0.2 ha	ha	施設キュウリ	0.2 ha	ha	5	
6	認農	水稲	13.3 ha	ha	水稲	16 ha	ha	6	
7	利用者	水稲	9.7 ha	ha	水稲	10 ha	ha	7	
8	認農	水稲	17.6 ha	ha	水稲	16 ha	ha	8	
9	利用者	水稲	2.9 ha	ha	水稲 露地 ^{ショウカ}	7.5 ha	ha	9	
10	認農	水稲 施設オクラ	12.7 ha	ha	水稲	15.6 ha	ha	10	
11	利用者	飼料作物 酪農	4.6 ha	ha	飼料作物 酪農	4.6 ha	ha	11	
12	利用者	水稲	3.6 ha	ha	水稲	3.6 ha	ha	12	
13	利用者	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	13	
14	利用者	水稲	3.2 ha	ha	水稲	3.2 ha	ha	14	
15	利用者	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	15	
16	利用者	水稲	3 ha	ha	水稲	3 ha	ha	16	
17	利用者	水稲 ゆず	8.3 ha	ha	水稲 ゆず	8.3 ha	ha	17	
18	認農	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	18	
19	認農	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	19	
20	認農(愛南 町)	レモン	2.1 ha	ha	レモン	2.1 ha	ha	20	
21	利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	21	